

第8次住居表示の実施区域の町字名の決定方法について

1 第4回住居表示審議会審議での決定事項

(1) 町字界について

- ・実施区域は、新橋通り線で南北に区分、南側の区域をさらに宮代通り線で東西に区分し、①～④地区の区分とする。
- ・④地区については、現況では宮代二丁目6番の街区を囲む形状となっていることから、宮代二丁目の街区とする。

(2) 町字名について

- ・広く意見聴取を行うため意向調査を実施する。
- ・意向調査は、アンケート形式により実施する。

2 町字名の継続審議事項について

前回の審議を受け、下記のとおりまとめました。また、前回意見等に対する調整案も添付しましたので、改めて審議いただき決定します。

(1) 意向調査結果の取扱いについて

委員意見

- ・調査結果をどのように取扱うのか。



調整案

①調査結果について

町は、回答率に関わらず調査結果をふまえて町名（案）を提示し、審議会で審議していただく。

②今後のスケジュール

- 1 月中 意向調査の実施
- 2 月中 住居審議会の開催(町字名の選定)
- 3 月中 町字界・町字名の地元説明会の開催

(2) 意向調査の対象者について

委員意見

- ・対象地区のなるべく多くの方に聞いたほうが良い。
- ・対象地区に限らず広く多くの方に聞いたほうが良い。

調整案

対象者案	備考
案1 対象地区の住民及び地権者(各世帯ごと)	家族で話し合ってもらおう旨記述。
案2 対象地区の18歳以上の住民及び地権者	対象者は約900人。
案3 対象地区以外も含め広く町内住民及び地権者	対象者の選定方法をどうするか。

※町としては、生活や権利等に直結することから案1とし、家族でよく話し合ってもらうことを調査票に加え実施したい。

(3) 意向調査回答用紙への回答者名記入について

委員意見

- ・道仏土地区画整理組合実施の意向調査では、回答者名を記入してもらったが、今回、無記名調査とする理由は。

調整案

一般的には、記名を求めることにより、回答率が下がると言われており、また、新たな町名の決定にあたって、回答者の属性を分析する必要性は薄いことから、無記名とする。

(4) 『道佛』と『道仏』の違いについて

委員意見

- ・新しい町名を決定する機会であるので、使用する漢字については常用漢字を使ったほうが良いのではないか。



調整案

新たに町名を定める場合、特に常用漢字の使用に限ることはないことを県市町村課にて確認している。そのため、従来の名称に準拠したものとする。

(5) 意向調査のご協力をお願いについて

送付用の意向調査のご協力をお願いに対するご意見等については、別紙のとおり下線部分を修正しています。

- ①回答率アップを図るため冒頭ご協力をお願いに「是非ご回答いただきたい」旨追加記入。
- ②記入にあたっての調査結果についての記述が、審議会で最終決定するという誤解を与えないように修正。
- ③記入にあたっての参考事項の名称の決め方の記述に、従来の名称によらない場合のあることを過去の事例も含め追加記載。